

今日の一問 (やまだ塾)

(2008年8月25日掲載)

No.69	精神障害者の地域生活支援(障害福祉サービス, 医療サービス, 雇用支援)の現状と問題点・課題について述べよ。				
解答	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="363 651 555 1944">【1】障害福祉サービスの現状</td> <td data-bbox="563 651 1361 1944"> <p>①障害者自立支援法の施行前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者に対する福祉サービスは, 障害者自立支援法施行前から整備が進められており, 精神障害者社会復帰施設は, 障害者自立支援法施行直前の2006年には, 施設数が約1.7千か所(1993年時点の約11倍, 2002年時点の約1.6倍), 利用者数が2.5万人強(1993年時点の約12倍, 2002年時点の約1.8倍)と大きな伸びを示している。 ・精神障害者社会復帰施設のうち, 入所系サービス(精神障害者生活訓練施設, 精神障害者福祉ホーム, 精神障害者入所授産施設)についても, 2006年において, 施設数が約560か所(1993年時点の約5.1倍, 2002年時点の約1.3倍), 利用者数が8千人強(1993年時点の約6.7倍, 2002年時点の約1.4倍)と伸びを示している。 <p>②障害者自立支援法の施行</p> <p>障害者自立支援法においては, 事業・施設体系を見直し, 障害種別にかかわらずサービスを利用する仕組みを一元化するとともに, サービス提供の責任主体を市町村に統一したが, これにより, 精神障害者福祉の基盤整備を進める上での制度的枠組みが整備された。</p> <p>③障害者自立支援法の施行後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行後の状況に関して, 2007年12月時点の精神障害者福祉サービスの状況をみると, グループホームや居宅介護では, 精神障害者と知的障害者が同程度の割合で利用している。 ・その一方で, 自立訓練(生活訓練)や就労移行支援, 就労継続支援では, 精神障害者の利用がまだ十分に進んでいない。 ・また, 障害者自立支援法により, 市町村が相談支援の責任主体となったが, 地域自立支援協議会の設置や居住サポート事業の実施が十分でないなど, 相談支援体制の整備には課題が残っている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1951 555 1986">【2】医療サービス</td> <td data-bbox="563 1951 1361 1986">①精神障害者の地域生活を支援していく上では, 通院・在宅医療による日常</td> </tr> </table>	【1】障害福祉サービスの現状	<p>①障害者自立支援法の施行前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者に対する福祉サービスは, 障害者自立支援法施行前から整備が進められており, 精神障害者社会復帰施設は, 障害者自立支援法施行直前の2006年には, 施設数が約1.7千か所(1993年時点の約11倍, 2002年時点の約1.6倍), 利用者数が2.5万人強(1993年時点の約12倍, 2002年時点の約1.8倍)と大きな伸びを示している。 ・精神障害者社会復帰施設のうち, 入所系サービス(精神障害者生活訓練施設, 精神障害者福祉ホーム, 精神障害者入所授産施設)についても, 2006年において, 施設数が約560か所(1993年時点の約5.1倍, 2002年時点の約1.3倍), 利用者数が8千人強(1993年時点の約6.7倍, 2002年時点の約1.4倍)と伸びを示している。 <p>②障害者自立支援法の施行</p> <p>障害者自立支援法においては, 事業・施設体系を見直し, 障害種別にかかわらずサービスを利用する仕組みを一元化するとともに, サービス提供の責任主体を市町村に統一したが, これにより, 精神障害者福祉の基盤整備を進める上での制度的枠組みが整備された。</p> <p>③障害者自立支援法の施行後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行後の状況に関して, 2007年12月時点の精神障害者福祉サービスの状況をみると, グループホームや居宅介護では, 精神障害者と知的障害者が同程度の割合で利用している。 ・その一方で, 自立訓練(生活訓練)や就労移行支援, 就労継続支援では, 精神障害者の利用がまだ十分に進んでいない。 ・また, 障害者自立支援法により, 市町村が相談支援の責任主体となったが, 地域自立支援協議会の設置や居住サポート事業の実施が十分でないなど, 相談支援体制の整備には課題が残っている。 	【2】医療サービス	①精神障害者の地域生活を支援していく上では, 通院・在宅医療による日常
【1】障害福祉サービスの現状	<p>①障害者自立支援法の施行前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者に対する福祉サービスは, 障害者自立支援法施行前から整備が進められており, 精神障害者社会復帰施設は, 障害者自立支援法施行直前の2006年には, 施設数が約1.7千か所(1993年時点の約11倍, 2002年時点の約1.6倍), 利用者数が2.5万人強(1993年時点の約12倍, 2002年時点の約1.8倍)と大きな伸びを示している。 ・精神障害者社会復帰施設のうち, 入所系サービス(精神障害者生活訓練施設, 精神障害者福祉ホーム, 精神障害者入所授産施設)についても, 2006年において, 施設数が約560か所(1993年時点の約5.1倍, 2002年時点の約1.3倍), 利用者数が8千人強(1993年時点の約6.7倍, 2002年時点の約1.4倍)と伸びを示している。 <p>②障害者自立支援法の施行</p> <p>障害者自立支援法においては, 事業・施設体系を見直し, 障害種別にかかわらずサービスを利用する仕組みを一元化するとともに, サービス提供の責任主体を市町村に統一したが, これにより, 精神障害者福祉の基盤整備を進める上での制度的枠組みが整備された。</p> <p>③障害者自立支援法の施行後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行後の状況に関して, 2007年12月時点の精神障害者福祉サービスの状況をみると, グループホームや居宅介護では, 精神障害者と知的障害者が同程度の割合で利用している。 ・その一方で, 自立訓練(生活訓練)や就労移行支援, 就労継続支援では, 精神障害者の利用がまだ十分に進んでいない。 ・また, 障害者自立支援法により, 市町村が相談支援の責任主体となったが, 地域自立支援協議会の設置や居住サポート事業の実施が十分でないなど, 相談支援体制の整備には課題が残っている。 				
【2】医療サービス	①精神障害者の地域生活を支援していく上では, 通院・在宅医療による日常				

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

	<p>スの現状</p>	<p>的な医療の提供や精神科救急医療による緊急時(症状急変時)の医療の提供を行う機能が、障害福祉サービスと同様に重要である。</p> <p>②精神科デイ・ケア等や精神科訪問看護の利用者数が近年増加を続けており、また、精神科救急において夜間・休日の電話相談件数や受診件数、入院件数も増加傾向がみられ、一定の充実がみられているが、以下の問題点・課題がある。</p> <p>(1)精神科デイ・ケア等については、利用者のうち20歳以上40歳未満の者が35%、40歳以上65歳未満の者が53%と、比較的若い年齢層の利用が多くなっているが、一般就労を通じた自立を促すことも含め、利用者の地域生活を支える観点から、患者の症状やニーズに応じた機能の強化や重点化が必要である。</p> <p>(2)精神科訪問看護については、2008年診療報酬改定において急性増悪時の算定要件の緩和等その充実が図られているが、訪問看護ステーションの約6割で実施されていないなどの課題があり、その提供体制をさらに充実していく必要である。</p> <p>(3)精神科救急については、2008年度予算において、すべての精神科救急医療圏域における体制整備に資するよう事業の充実が図られているが、圏域の設定の考え方や、人口当たり年間受診件数や入院率など精神科救急医療システムの機能が都道府県によって大きく異なっているといった課題がある。</p>
	<p>【3】雇用支援の現状</p>	<p>①地域生活を送る精神障害者の一般就労を通じた自立を促す観点から、雇用支援は重要な要素であり、これまで、障害者雇用率制度における精神障害者の算定(2006年4月施行)や2008年度予算における「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」の創設など、取組みの強化が図られている。</p> <p>②精神障害者の職業紹介状況をみると、新規求職申込件数は、2001年度以降大幅な増加を続けており、2006年度でみると、2001年度の3.5倍以上であり、2004年度と比較しても1.8倍以上となっている。</p> <p>また、就職件数でも、2006年度においては、2001年度の4.1倍以上、2004年度の約1.9倍となっている。</p> <p>なお、精神障害者に対する職業訓練についても、2006年度における障害者委託訓練の受講者数は、2004年度の約2.9倍、2005年度の1.4倍以上と、大幅に増加している。</p> <p>・精神障害者の雇用支援は進展しているが、一方で、精神障害者の雇用数は、2007年6月時点で、56人以上規模企業において0.4万人にとどまっております。</p>

		今後、企業における精神障害者の雇用を更に推進する必要がある。
--	--	--------------------------------

(注)「問題 36 障害者数(在宅・施設)および 2005 年制定の「障害者自立支援法」のポイントを示せ。」、「問題 47 精神科デイ・ケア, ナイト・ケア, デイ・ナイト・ケア, ショート・ケアの概要を述べよ。」、「問題 48 障害者自立支援法による精神障害者に対するサービス体系の再編を示せ。」、「問題 49 「障害者雇用促進法」の概要を述べよ。」、「問題 69 精神障害者の地域生活支援(障害福祉サービス, 医療サービス, 雇用支援)の現状と問題点・課題について述べよ。」、「問題 70 「精神保健医療体制」および「精神障害に対する国民の理解の深化(普及啓発)」の現状について述べよ。」、「問題 80 障害者自立支援法における就労支援事業および平均工賃(賃金)について述べよ。」を参照のこと。を参照のこと。